指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td colspan="4">河毛駅コミュニティハウス関連施設</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td colspan="4">都市建設部都市計画課</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td colspan="4">所 在 地：滋賀県長浜市湖北町山脇５７１番地３
構造・面積：鉄骨造平屋建、敷地面積１１，４３６．８６㎡
建築面積２３１．２８㎡、延床面積１８８．８０㎡
開設年度：平成５年度
施設内容：待合室、事務室、倉庫、長浜市河毛駅東駐車場（併設施設）、長浜市河毛駅西駐車場（併設施設）、長浜市河毛駅前駐輪場所（併設施設）、屋外トイレ・バス車庫（併設施設）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td colspan="4">公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td colspan="4">平成３０年　８月１５日～平成３０年　９月１８日</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td colspan="4">平成３０年　９月１１日～平成３０年　９月１８日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">募集内容</td><td>指定期間</td><td colspan="4">平成３１年　４月　１日～平成３６年　３月３１日（５年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理業務内容</td><td colspan="4">①　長浜市駅利用促進施設条例第３条各号に掲げる事業の実施に関する業務
一　駅利用者の利便の向上に関すること。
二　地域住民相互及び地域住民と駅利用者との交流促進に関すること。
三　その他施設の目的を達成するために必要な業務。
②　管理施設の維持管理に関する業務
一　保守管理業務
二　清掃・保守警備業務
三　危機管理業務
③　その他市長が必要と認める業務
一　意見・要望への対応
二　広報業務</td></tr>
<tr><td>指定管理料限度額</td><td colspan="4">平成３１年度　　３，９８１，０００円
平成３２年度　　３，９８１，０００円
平成３３年度　　３，９８１，０００円
平成３４年度　　３，９８１，０００円
平成３５年度　　３，９８１，０００円
※この額は、現行の消費税率（８％）に基づき積算しており、協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">応募状況</td><td colspan="3">申請者（合計１者）</td><td rowspan="2">共同申請の場合の構成</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>名称</td></tr>
<tr><td>申請者</td><td>長浜市湖北町速水２９１４</td><td>株式会社まちづくり湖北</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>審査方式</td><td colspan="4">長浜市指定管理者選定委員会第３委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">選定委員会委員
（敬称略、順不同）</td><td>横山　幸司（滋賀大学　社会連携研究センター　教授）
山口　俊晃（西日本旅客鉄道株式会社　長浜駅長）
竹腰　勝子（スポーツ推進委員）
山田　昌宏（長浜市都市建設部　部長）
田中　正樹（長浜市市民協働部　次長）
川合　里佳（公募委員）
石倉　憲治（公募委員）
湧口　正男（公募委員）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査経過</td><td>第１回選定委員会（平成３０年８月２日開催）
　施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第３回選定委員会（平成３０年１０月４日開催）
　申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査基準</td><td>１　事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
２　事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
４　事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
※　上記１～４のほか、現指定管理者の管理運営実績の評価を反映させます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td>株式会社まちづくり湖北</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td>【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th rowspan="2">審査基準</th><th rowspan="2">配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><th>株式会社まちづくり湖北</th></tr>
<tr><td>審査基準１</td><td>１０</td><td>８．２５</td></tr>
<tr><td>審査基準２</td><td>１００</td><td>７６．８８</td></tr>
<tr><td>審査基準３</td><td>３０</td><td>２２．００</td></tr>
<tr><td>審査基準４</td><td>５０</td><td>３７．１３</td></tr>
<tr><td>（現指定管理者の実績評価）</td><td>１０</td><td>５．００</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>２００</td><td>１４９．２６</td></tr>
<tr><td>(参考)１００点換算割合</td><td>１００</td><td>７４．６３</td></tr>
</table>
【指定管理料の提示額】
<table>
<tr><th>申請者</th><th>提示額</th></tr>
<tr><td>株式会社まちづくり湖北</td><td>３，９８１千円／年</td></tr>
</table>
【理由】
　株式会社まちづくり湖北は、これまでの間、湖北地域の公の施設の管理を通じて、同地域の人材活用、雇用の創出その他地域との連携を行い、その活動と取組実績に対しては評価ができる。</td></tr>
</table>

			また、湖北地域の雇用と活性化を進めていくという点においても期待できることから、指定管理者候補として適当と判断した。
市が選定する指定管理者の候補者			株式会社まちづくり湖北
			【理由】 長浜市指定管理者選定委員会第３委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を河毛駅コミュニティハウス関連施設の指定管理者の候補者に選定した。